

次期長野県食と農業農村振興計画（素案）

＜概要説明＞

この資料は、第5回審議会（平成29年11月13日開催予定）における「答申」のレイアウトを検討いただくための資料です。

目次、第1章、第2章、第3章の「1 基本目標」～「3 施策の基本方向」の「施策体系」までは、答申（案）の内容となっております。

施策体系以降については、今後、詳細内容を詰めることとしており、第3章の「第1節 次代を繋ぐ信州農業」の「1 次代を担う経営体と人材の確保・育成」は、記載方法を示し、以下は検討している施策概要とさせていただきます。

今後、計画素案は、「第4章 地域別発展方向」、「第5章 重点的に取り組む事項」を含めて、10月中旬以降を目途に、別途、各審議委員の皆様に説明させていただく予定ですので、御了承願います。

長野県食と農業農村振興審議会
(長野県)

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進

第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化
- 2 農業の現状と課題
- 3 食の現状と課題
- 4 農村の現状と課題

第3章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

- 1 基本目標 ○○○○○○○○○○○○○○○○
- 2 めざす姿
- 3 施策の基本方向

◇基本方向I 次代へつなぐ信州農業

- 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保・育成
- 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
- 3 需要を創出するマーケティング

◇基本方向II 消費者とつながる信州の「食」

- 1 本物を味わう食と食し方の提供
- 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

◇基本方向III 人と人がつながる信州の農村

- 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり
- 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持
- 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

第4章 地域別の発展方向

- 1 農業・農村の特徴
- 2 めざす姿
- 3 施策の展開方向

第5章 重点的に取り組む事項

- 1 次代を担う経営体の確保・育成プロジェクト
- 2 農業イノベーション推進プロジェクト
- 3 園芸県長野振興プロジェクト
- 4 県産農畜産物の輸出拡大プロジェクト
- 5 食品産業の県産農畜産物利用拡大プロジェクト
- 6 コミュニティビジネスによる農村活性化プロジェクト

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県の農業は、夏場の冷涼な気候を活かした高原野菜、高標高による昼夜の寒暖差を活かした美味しい果実や米、美しい花、施設栽培のきのこなど、恵まれた自然環境の中で、生産者のたゆまぬ努力により、県内外の消費地に安全で安心かつ高品質な農畜産物を安定的に供給し、消費者や実需者から高い信頼と評価を得て発展してきました。

長野県産の農畜産物は、生鮮野菜や果物を中心に全国の消費者の食卓に欠かすことのできないものとなっており、重要な農畜産物の産地として供給責任を担っています。

近年では、消費者のライフスタイルや食生活の変化に伴って、「食」に対する考え方や価値観の多様化が進んでいることから、健康や食文化など「食」に対する理解促進への取組とともに、消費者や実需者の嗜好の変化やニーズの多様化などへの対応が求められています。

また、農村は、農地や水路等の維持管理などによる洪水防止、水源涵養などの公益的な機能を発揮しているほか、ふるさとの原風景や伝統的な食文化など訪れる人々に、安らぎと癒しを提供しています。

本計画は、県民の生活に大きな役割を果たしている本県の食と農業・農村の将来のめざす姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」という。）第9条に基づき策定するものです。

2 計画の性格と役割

本計画は、農業者や実需者、消費者など幅広い県民の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」（以下「審議会」という。）の審議を経て知事が定めるものです。

本県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず、全ての県民の「食」と「農業」、そこに暮らす人の「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

3 計画の期間

平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成34年度（2022年度）を目標年度とする5か年の計画です。

4 計画の進行管理

本計画は、長野県総合5か年計画と一体的に推進するとともに、県民条例第8条の規定により、年次報告を作成して長野県議会に報告し、公表します。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなどの事情が生じた場合には、施策の効果に関する事業評価も踏まえ、所要の見直しを行います。

5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域社会・経済の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者等の主体的な「参画」と、県民（農業者、消費者、住民）と行政、関係機関・団体との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割をもって県民が一体となり計画を推進します。

(1) 農業者の役割

消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の生産と安定供給を担うとともに、その生産活動を通じて農地・水路など農業農村資源の維持・保全等の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては、高い経営理念に基づき、自らの目標の実現に向けて、農業情勢を踏まえた経営の転換や、雇用労働力を活用した規模の拡大、市場動向や消費者ニーズの的確な把握による戦略的な品目導入に努めるとともに、本県の豊かな自然環境に配慮した環境にやさしい農業生産を実践することが期待されます。

(2) 農業団体の役割

各団体の果たすべき役割を十分に發揮することにより、本県農業の強みである産地機能の維持と産地を支える農業者への支援、更に、農業者とともに、暮らしの場である農村のコミュニティ機能を維持・構築する役割を担います。

都市住民の農村への関心が高まる中で、都市と農村の交流や移住就農など農業への理解促進と農村の新たな担い手確保への更なる取組が期待されます。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体が連携して活動することが期待されます。

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県農業と農畜産物の特色や強みなどを、県内外の消費者や実需者へ積極的に情報発信するとともに、本県農畜産物の利用促進や商品開発を通して農業者、農業団体と連携した産地づくりや産地の強化を進める役割を担います。

また、農業への参入するなどにより本県の農地等を地域の農業者とともに有効に活用することが期待されます。

(4) 市町村の役割

地域の立地条件など、強みを活かした食と農業・農村のめざす姿を明確にし、その実現に向けて、関係機関・団体、農業者、消費者、地域住民と連携して主体的に行動する役割を担います。

特に、農村コミュニティの維持・活性化に向けて地域の農業・農村をコーディネートするファシリテーターの役割が期待されます。

(5) 消費者・県民の役割

本県の素晴らしい農畜産物の魅力や、風光明媚な農村景観、先人が築き上げた歴史的な農業施設（水路やため池等）など、生活に欠かすことのできない「食」の礎への理解を一人一人が深め、これらの価値についての情報発信を行うとともに、地域で行われている道普請や川普請などの活動に積極的に参加し、農業者と協働して農村コミュニティを支える役割を担います。

また、健全で豊かな食生活の実践、郷土料理などの伝統的な食文化など健康と食に関する正確な知識を習得するとともに、その知識を次代へ継承することが期待されます。

(6) 県の役割

この計画の実現に向けて、農業者や関係者に対して効果的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、関係機関・団体と連携した的確な情報提供、技術や財政面での支援を行うとともに、条例に規定された「食」と「農業」、「農村」のそれぞれの理念の浸透に努めます。

第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

長野県の総人口は、平成 12 年(2000 年)の 221 万 5 千人をピークに減少に転じております、平成 27 年では 210 万人弱となっています。

農業では、農業者の減少と高齢化が進むとともに、人口減少などに伴う消費の減少や価格への影響などが懸念されます。

食では、核家族化、ライフスタイルの変化や、孤食や外食・中食の増加などにより、考え方や価値観が変化しています。

農村では、都市部に比べ人口減少の傾向が顕著となっており、耕作放棄地の増大、野生鳥獣被害の拡大、地域住民で行われていた共同活動の低下などにより、集落そのものの存続が危ぶまれている地域が増えています。

このため、産業としての農業と食生活のあり方や食文化の継承、暮らしの場としての農村について、多面的に現状と課題を分析し、稼げる農業と豊かな食生活、幸せに暮らせる農村の構築を進めていく必要があります。

1 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 国際化の進展

- 平成 27 年(2015 年)10 月 5 日に 12 か国による協議を経て大筋合意に至った環太平洋パートナシップ(TPP)協定は、米国の方針転換により、米国を除く 11 か国での発効が模索されています。
- 国は、生産者の努力では対応できない分野の環境整備を進めるため、「農業機械化促進法」の廃止や生産資材の価格引き下げなどに向けた「農業競争力強化支援法」などの農業改革 8 法を制定し、新たな取組を進めることとしています。
- また、欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)については、豚肉の関税引き下げ、チーズの一部品目やワインの関税撤廃などを柱に平成 29 年 6 月に EU との大枠合意に至っています。
- 現在、世界貿易機関(WTO)のドーハ・ラウンドの交渉も続けられており、今後、農産物輸入量の増大が予測されることから、国内農業への影響が懸念されるとともに、輸出に対応した生産など国内体制の整備が必要となっています。

(2) 人口減少社会への対応

- 我が国の総人口は、平成 20 年(2008 年)の 1 億 2 千 8 百万人をピークに減少に転じ、2050 年には 1 億人を割り込むと予測されることから、国では、2060 年に 1 億人程度の人口を確保するため、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。
- 本県では、平成 12 年(2000 年)の 221 万 5 千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くと予測されることから、平成 27 年 10 月(平成 28 年 3 月改訂)に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」を策定し、総人口が長期的に 150 万人程度で定常化することを目指しているところです。
- 人口減少と併せて高齢化も進むことが見込まれることから、農業生産力や農村コミュニティを維持・強化していくための取組が必要となっています。

(3) 情報収集・発信の多様化と価値観の変化

- ・ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による個人の情報発信や、仲間間で交換される情報量が増大しており、これらが、新たなヒット商品やブランド化の基盤となるケースが増加しています。
- ・ 家族構成やライフスタイルの変化に加え、インターネットの普及拡大により、個人での情報収集が容易となったことから、「食」に関する消費者の価値観が多様化・複雑化しています。
- ・ 消費者や実需者のニーズを的確に把握するとともに、SNSを使った情報発信による新たな需要創出への取組が必要となっています。

(4) 全国的な農業・農村に対する発想の転換

- ・ 団塊の世代の定年退職により、地方への移住の関心が高まり始め、平成20年（2008年）のリーマン・ショック以降は、その関心が若年層にもシフトしてきました。平成23年（2011年）の東日本大震災の発生後は、都市住民の移住や農業・農村への関心が高まってきています。
- ・ 更に、近年では、移住体験や移住者をターゲットにしたテレビ番組が数多く放映されるなど、全国規模で移住への関心が高まっています。
- ・ 国では、65歳以上の高齢者が農業分野に参入し、これまでに培った経理や営業などのスキルを活かし、生涯現役で活躍する仕組みを検討しています。
- ・ 自然が豊かで大都市に近いという優位性により、都市住民の長野県への関心は高く、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターにおける「2016移住希望地域ランキング」で、長野県は山梨県に次いで全国第2位（2015年は1位）となっています。

(5) SDG's（持続可能な開発目標）の取組

- ・ 世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切にし、人権が尊重され、ての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりを目指し、2015年に国連においてSDG's（持続可能な開発目標）が採択されました。
- ・ この目標の実現に向けて、各国の政府、地方自治体、企業、農業者など県民一人一人が役割を持って積極的に取り組み、そして、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。

(6) 地球温暖化への対応

- ・ 温暖化による気候変動は、世界の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があると予測されており、気候変動を抑制するためには、全ての産業において温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。
農業分野においては、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取組が求められています。
- ・ また、温暖化に対応した生産技術の確立が求められており、温暖化に対応した品種の育成や異常気象に負けない栽培技術等の開発が急務となっています。

2 農業の現状と課題

(1) 次代を担う農業者の育成・確保と農地利用

- 農業者の高齢化等に伴う経営規模の縮小やリタイヤが進む一方で、新規就農者の確保や農業経営体の法人化、集落組織の育成の取組が進んでおり、これらの取組はほぼ計画どおりの進捗状況となっているものの、更なる取組の強化が求められています。
- 農地利用に関しては、生産条件の良いほ場では担い手への集積が進んでいるものの、中山間地などの狭小で不整形な農地などでは、利用集積が進んでいない状況があります。
- 今後も農業者の減少と高齢化が続くと見込まれることから、地域特性を活かした実需者ニーズの高い品目導入と、導入する品目に合せた生産条件の改善など、戦略的な産地育成と担い手の確保が必要となっています。
- また、地域農業の担い手については、規模縮小する農業者の農地利用を含めて、更に負担が大きくなることが予測されることから、生産と販売の分業による経営規模の拡大などを進めていく必要があります。

(2) 実需者ニーズに沿った戦略的な生産販売

- ぶどうの「ナガノパープル」や「シャインマスカット」、りんごの「シナノゴールド」や「シナノスイート」、「信州ひすいそば」など市場評価の高い県オリジナル品種などの生産が進んでいます。
- また、他県に先駆けてオレイン酸を基準にした「信州プレミアム牛肉」、県内の旅館、飲食業者からの強い要望で開発された「信州サーモン」が全国へ販路を広げるなど、オリジナル性や魅力がある特性を活かして実需者ニーズに沿った戦略的な取組が進められてきました。
- 米の「風さやか」やりんごの「シナノリップ」などのような地球規模の温暖化にも対応した、良食味なオリジナル品種の開発の加速化が求められています。
- レタス・はくさいなど本県の主要野菜については、計画的な生産による安定供給により、全国への供給責任を果たすとともに、堅調な価格を維持してきました。
- また、消費者の環境意識の高まりを背景に、環境と調和した持続可能な農業の展開を図るため、農業団体などと連携して「環境にやさしい農業」を進めてきました。

3 食の現状と課題

(1) 地消地産の取組

- 本県の農畜産物の魅力を県民一人一人が共有し、内外に情報発信することを目的として「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度向上などに取り組んできました。
- 一方で、県産農畜産物の更なる利用促進に向けては、飲食店や旅館などの県内実需者に対する流通の仕組みづくりが課題となっています。

(2) 食育の推進

- ・ 本県は、男女とも長寿日本一となっており、野菜の摂取量が全国第1位であるなど、県民の食による健康増進意識は高い水準にあります。
- ・ 小中学生に対しては、学校訪問や栄養教諭、食育ボランティア等と連携して、保護者を含めた食育研修会を実施しています。
- ・ また、平成26年度からは、健康づくりの県民運動である「信州ACE（エース）プロジェクト」に取り組み、民間企業における食育活動も広がりを見せてています。
- ・ 一方で、両親の共働きやひとり親家庭の増加などによる子どもの食の貧困化への対応が課題となっています。

4 農村の現状と課題

(1) 農村コミュニティの維持

- ・ 国の中山間地域農業直接支払事業を積極的に活用し、持続的な営農体制の構築と農村における共同活動を支援しています。
- ・ ため池の耐震・減災化や地すべり防止施設の適切な維持管理により、農村地域での安全の確保に努めています。
- ・ 一方で、農村の人口減少と高齢化が進んでおり、集落のコミュニティ活動に影響が生じている地域も出てきています。
- ・ また、農村は高齢の単一世帯が多く、地域の担い手が不足し、集落そのものの存続が危ぶまれる地域が顕在化しつつあります。

(2) 農業・農村の多面的機能の維持

- ・ 平成27年に制定された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」により、水路の泥上げや農道の路面維持など農業・農村の多面的機能を支える活動が支援されています。
- ・ 特に中山間地域の田畠は、雨水を一時的に貯えることにより、下流域での洪水や浸水を防止・軽減したり、生活に欠かすことのできない水源の涵養などの多面的機能により、都市住民の生活にも寄与しています。
- ・ 一方で、農村地域では農業者の高齢化や農村住民の減少により、耕作放棄地となっている田畠も多く存在しており、山間部などでは耕作放棄地が山林化しているところも見受けられます。
- ・ 今後、農業・農村を維持し多面的機能を持続的に発揮させていくためには、農業・農村が県民生活に大きく関わっていることを、広く県民に理解していただき、農業者と多くの県民との協働により維持活動を展開していく必要があります。

第3章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

1 基本目標

【候補】

- ◊ 次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村
- ◊ 次代へつなぐ信州農業と未来へつなぐ素晴らしい信州の食と農村
- ◊ 信州の豊かな食と魅力ある農業・農村を未来に
- ◊ 未来へつなぐ信州の豊かな食と農業・農村
- ◊ 「農業」で築く信州の未来「食」で育む郷土への想い「農村」に集うしあわせの輪

2 めざす姿

「食」と「水」は県民の生活にとって欠かすことのできない大切なものです。

その「食」のもととなる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が農業です。

また「水」は、農村の水田や畑で貯えられた水が、徐々に浸透して地下水となり、長い時間をかけて河川に流れ、県民に安定的に供給されています。

このように、県民の生活に大きく関わっている農業・農村を、県民一人一人の高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力、マーケティング力をもって、農業を更に稼げる産業に発展させることにより、県民が笑顔になり、農村に住む人々が幸せを感じて暮らせる場をめざします。

(1) めざす農業の姿

- ・ 農業が県民の生活に欠かすことのできない本県の強みを活かした、成長性のある産業として、若い世代に継承され、夢と希望を持って働き続けられる産業となっています。
- ・ 意欲ある農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、消費者ニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に生産・供給することにより、県内外の多くの人々から支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・ 企業マインドを持った農業者が、農地を集積・集約化し、多くの人を雇用して、高い経営力を活かしながら効率的で収益性の高い農業を展開し、これらの経営者が地域経済を牽引しています。
- ・ 企業型経営体においては、地域を支える責任ある企業として、障がい者や定年退職者などの高齢者の働き場を確保したユニバーサル農業を展開しています。
- ・ 本県農畜産物のオリジナル性と高い品質を活かして、国内外の市場マーケットインの販売・輸出戦略が展開されています。
- ・ 農業者が生産から加工・販売までを一貫して行う6次産業化に加え、生産は農業者、加工販売は食品関係企業等と、それぞれのプロが連携した規模の大きな農商工連携が展開されています。

(2) めざす食のあり方

- ・ 本県が取り組んでいる「おいしい信州ふーど(風土)」の「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の3つの厳選された基準による農畜産物等に加え、本県で生産・加工された全ての農畜産物の魅力を全県民が共有し、県民一人一人が自信と誇りを持って、県外や外国の方々に向かって様々な場面で発信しています。
- ・ 農産物直売所や量販店のインショップの充実と機能強化により、「おいしい信州ふーど(風土)」や地域で生産された農畜産物を手軽に購入できる環境が整備されています。
- ・ 「おいしい信州ふーど(風土)」を中心に、本県の主力農畜産物の機能性や栄養価、食べ方を、県民一人一人が理解し、健康を維持しながら長寿日本一を継続しています。
- ・ 小中学校での食育に加え、家族間のコミュニケーションの場として、家族で楽しく食事をしたり、食事を通じてマナーを教える家庭や地域での食育の取組が展開されています。

(3) めざす農村の姿

- ・ 農村における共同活動に、農村住民と定年帰農者や移住者など、農村の暮らしに憧れる多くの人々が参加し、それぞれの役割と出番をもって笑顔あふれる農村コミュニティを形成する「魅力ある農村づくり」が展開されています。
- ・ 営農活動を通じて農地や水路、農道などの維持と、非農家や教育機関、都市住民等と連携して、農業・農村の持つ多面的機能の維持に向けた活動が展開しています。
- ・ 農村における風光明媚な景観、歴史的な水路、伝統行事などを観光資源として、空き家や空き店舗などを活かした「都市農村交流」や、これらの資源を活かした「観光ツアー」などによる、生きがいと潤いのある農村ビジネスが展開しています。

3 施策の基本方向

10年後のめざす姿を実現するため、人口動向などの将来の社会情勢を予測して、今後5年間において、産業としての農業、消費者が求める食、暮らしの場としての農村の3つの基本方向により施策を総合的かつ戦略的に展開します。

基本方向1 次代へつなぐ信州農業

- ・ 将来の長野県農業の大宗を担う農業経営者の姿を明確にし、意欲ある農業者の確保と経営者としての質的向上、経営規模の拡大、新しい品目やＩＣＴの活用、新技術への挑戦など、経営体の体質強化への取組を進めます。
- ・ 農業高校や農業大学校と連携して、農家子弟等の就農を促進するとともに、意欲ある新規参入希望者等を支援し、次代の担い手の確保・育成を進めます。
- ・ 農業分野の企業を支える雇用者を、安定的に確保し、資質向上を進めるためのシステムの構築を進めます。

- ・ 集落営農組織については、持続的な地域農業が展開できるよう法人化を進め、中心的な役割を果たす人材の育成と法人の体質強化を進めます。
- ・ 意欲ある農業者が、本県の自然環境や立地条件を活かして、消費者ニーズに即した高品質でこだわりのある農畜産物を、環境と調和しながら自信と誇りを持って生産し、農業所得の向上を図ります。
- ・ 消費者や実需者のニーズをいち早く的確に把握し、マーケットインによる戦略的なマーケティングを開拓するとともに、新たに産地側から需要を創出する取組を進めます。

基本方向2 消費者とつながる信州の「食」

- ・ 「おいしい信州ふーど(風土)」の取組を深化させ、「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の基準をさらに厳選するとともに、本県で生産・加工された全ての農畜産物等を対象に、情報発信のための新たな県民運動の取組を進めます。
- ・ 「おいしい信州ふーど(風土)」や地域で採れた農畜産物を手軽に購入できる流通、供給体制の整備を進めます。
- ・ 「おいしい信州ふーど(風土)」を中心に、本県で生産される農畜産物等の機能性や栄養価、食べ方、健康との関わりなどについて、県民への理解促進の取組を進めるとともに、この取組を通じて、農業・農村の多面的機能への理解を深めます。
- ・ 「食」に関する体験や知識の習得、健全な食生活の実現、伝統的な食文化の継承など「食育」の基本に立ち返り、信州 ACE(エース)プロジェクトなど、関連した県民運動と連携した取組を進めます。

基本方向3 人と人がつながる信州の農村

- ・ 自然豊かで美しい農村を将来につなげていくためには、そこに暮らしながら農村を維持していくコミュニティ活動が必要なことから、都会からの移住者や定年帰農者など多様な人材の誘致と受け入れのための環境整備の取組を支援します。
- ・ 地域の実情に合わせて農村に住む全ての人々の役割と出番を明確にした自主的な活動への支援を強化します。
- ・ 農村における自然環境や歴史的な農業資産、利用価値のある空き家や遊休農地等を活用して、観光ビジネスなど農村住民自らの創意と工夫で行う地域の活性化に向けた取組を、関係機関・団体と連携して支援します。
- ・ 農村住民のみならず、都市住民など他地域の方々の理解と協力により多面的機能の維持活動に取り組む仕組みづくりへの支援を強化します。

多面的機能の維持の重要性について、都市住民等に理解していただくための取組を強化します。

基
本
目
標

次期長野県食と農業農村振興計画の施策体系

I 次代へつなぐ信州農業

- 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保・育成
 - ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成
 - イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保
 - ウ 将来の信州農業を担う新規就農者の確保・育成
 - エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成
- 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
 - ア マーケットニーズに応える競争力の高い県産農畜産物の生産
 - イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保
 - ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開
 - エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進
- 3 需要を創出するマーケティング
 - ア おいしい信州ふーど(風土)の取組による県産農畜産物の魅力発信
 - イ マーケットインによる農畜産物の需要創出
 - ウ 世界に求められる県産農畜産物の戦略的な輸出促進
 - エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

II 消費者とつながる信州の「食」

- 1 本物を味わう食と食し方の提供
 - ア 産地ならではの食べ方と地域食材の磨き上げ
 - イ 食の地消地産と農産物直売所機能の強化
- 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案
 - ア 未来を担う子どもたちへの食育の推進
 - イ 地域ぐるみで取り組む食育の推進

III 人と人がつながる信州の農村

- 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり
 - ア 持続的な営農を支え、暮らしを守る農村環境の整備
 - イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持
- 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持
- 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

(文案例)

第1節 次代へつなぐ信州農業

1 次代を担う経営体の育成と人材の確保・育成

【現状と課題】

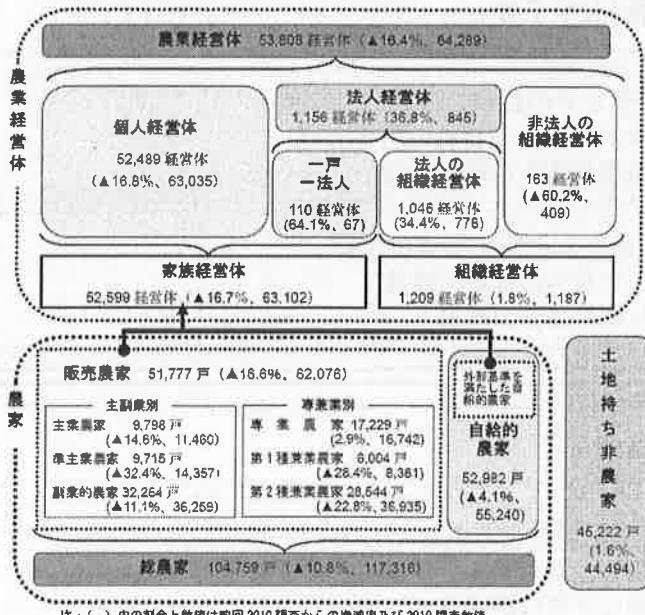
本県の農業生産を担う基幹的農業従事者は、平成27年現在65歳以上の割合が69.5%と全国平均の63.5%を6ポイント上回り、高齢化がさらに進展しています。

農業就業人口も年々減少しており、このまま減少が続くと、平成34年には約6万人程度まで減少してしまう見通しとなっています。

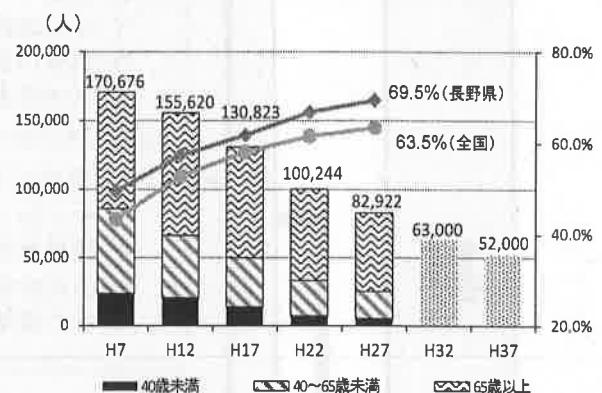
農業生産の主要を担う主業農家は14.6%減少し、販売農家に占める割合は19%となってますが、専業農家は平成22年から2.9%増加し、販売農家に占める割合は33%と平成22年の27%から6ポイント増加しました。

経営規模別に見ると、農業経営体の農産物販売金額規模別経営体数では、500万円未満の経営体は減少する一方、3千万円を超える規模の経営体が増加するなど、産業として稼ぐ農業との分化が明確になってきています。また、経営規模の大きい農業経営体数の増加に伴い、常勤の雇用者数が増加しています。

【農業経営体・農家の概念図】



【農業就業人口と高齢化率の推移】



【雇用経営体と常時雇用者数の推移】



今後、更なる人口減少や高齢化の進展が見込まれる中、本県農業を担う担い手の不足などによる生産力の低下や、中山間地などを中心に農地の遊休化などが懸念されます。

また、担い手への農地集積により経営の規模が拡大する一方、集積された農地が小さな区画のまま分散錯誤している場合も多く、生産性向上の阻害要因となっているほか、土地持ち非農家の増加も進行しており、今後、農地の効率的な活用や保全管理等を進める際の合意形成に様々な影響を及ぼす可能性があります。

一方、新規就農者については、農業・農村のイメージ向上やふるさと回帰・田園回帰志向者の増加、国及び県・市町村等の就農支援制度の充実などにより、これまで就農に踏み切れなかつた人達が就農したことなどによりUターン者や新規参入者が増加してきました。しかし、近年、有効求人倍率がバブル期を超えるなど雇用情勢が大きく変化し、多くの産業で人材が不足していることなどから、平成28年度の45歳未満の新規就農者（法人就農を除く）は224人と前年度を下回っています。

このような状況の中、今後、農業者の高齢化によるリタイアの増加や経営規模の縮小を考えると、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくため、新規就農者を安定的に確保していく必要があります。

また、平成24年度から始動した「人・農地プラン」を真に地域農業の将来を描くプランとなるよう充実を図り、プランに基づく農地の集積・集約化や、集落営農組織の育成、農業への参入を希望する企業の受け入れなど、具体的な取組を加速化させていくことが必要です。

特に、中核的経営体※への農地の集積・集約化については、実効性のある人・農地プランの策定により、国の動きも踏まえながら、農業委員会に設置された「農地利用最適化推進委員」とともに農地中間管理事業及び関連事業の活用を図りながら加速化させ、重点的に推進していく必要があります。

【施策の基本的方向】

本県農業の持続的な発展に向け、認定農業者など戦略を持って経営を展開する中核的経営体※の育成を推進し、農地中間管理事業の活用による農地集積・集約を進めながら、これらの経営体が経営の効率化、稼ぐ力の強化を図り営農を展開し、地域の農業生産額の太宗を担う農業生産構造の構築を目指します。

全国的な人口減少社会の中、本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者や一旦就職後の早期転職者などの農家子弟の経営継承を促進するとともに、県内外からの新規参入者の誘致を促進します。

農業経営体を支える雇用就業者（従業員）を安定的に確保するため、雇用経営を行う又は志向する者及び雇用就業者の資質向上に向けた取組や、労働力の確保・最適化に向けた取組を促進します。

集落営農組織や農業分野に参入した企業など多様な経営体が、農地の有効利用を図りながら地域の立地条件を活かして、自給的農家など地域を支える様々な方々と連携し、地域農業を支える取組を促進します。

★地域の将来ビジョン「人・農地プラン」の作成・見直し・実践

優良な農地を確保したい担い手（人）と、貸し出される農地のアンバランスな状態（人と農地の問題）の解消を、地域の話し合いで解決する「人・農地プラン」の取組が県下各地で進んでいます。

プランによる人と農地の見える化により、農地利用の最適化に向けた具体的な取組の加速化が期待されます。



【農地利用図を用いた地域の話し合い】

ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用し、経営戦略を持って本県農業を支える中核的経営体※の確保・育成を図り、これらの経営体が県内農業の主力となる農業構造の構築を目指します。

そのため、地域における徹底的な話し合いによる実効性のある「人・農地プラン」の策定を通じ、中核的経営体や、今後リタイヤ及び経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導し、全国からもその経営が注目される経営体＝トップランナー※の育成・支援を進めます。



※中核的経営体とは

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農組織を総称して「中核的経営体」と定義する（国が定義する扱い手と同義語）。

※トップランナーとは

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する販売額3千万円（所得概ね1千万円）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）を「トップランナー」と定義する。

【めざす姿】

- ◇ 農業者が減少する中にあっても、本県農業を支える中核的経営体や先導するトップランナーが、高い経営力と雇用人材の有効活用のもと、農業生産の効率化・高度化を図りながら活躍しています。
- ◇ 農地中間管理事業を活用した農地の利用集積が加速し、経営規模の拡大、生産性の向上、新たな品目の導入などの取組の進展により、国内外での競争力が強化されています。

【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	8,415 経営体		将来にわたり本県農業生産を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える経営体を確保する。
法人経営体の数	958 経営体		経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体を育成する。
担い手への農地の集積率	40.8%		中核的経営体(担い手)における作業の効率化、低コスト化を実現するため、農地の利用集積を促進する。

【具体的な施策展開】

- 高い経営力の習得や新たな経営改善手法の現場への導入など経営者としての資質向上
 - ・ 農業分野にはない新たな手法での経営改善（生産工程の見直し・最適化）など企業的経営戦略や経営手法の導入を支援します。
 - ・ 信州農業MBA研修の充実や、雇用経営に向けた人材育成などの支援により、中核的経営体やトップランナーの育成及び資質の向上、更なる経営発展を支援します。
- 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
 - ・ 関係機関・団体と連携し、人・農地プランに位置付けられた中心経営体をはじめとする中核的経営体に対して、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を支援します。
 - ・ 中山間地域等においては、日本型直接支払制度など関連施策とも連動させつつ、基盤整備事業と農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を支援します。
- 基盤整備等による生産性の向上
 - ・ 農地の更なる大区画化等の生産基盤の整備により、中核的経営体への農地集積・集約化を促進するとともに、大型機械の導入や農作業効率の向上による生産コストの低減に向けた取組を支援します。
- 経営安定に向けた経営の複合化と効率化
 - ・ リスク分散による経営の安定化、所得の向上を目指し、実需者ニーズに沿った新たな品目の導入などによる経営の複合化を支援するとともに、省力化・低コスト生産等の技術開発・普及により経営の効率化を支援します。
- 経営の体質強化に向けた法人化
 - ・ 持続的な経営安定や雇用の確保を目指し、経営形態や経営規模等を十分に考慮した上で、経営の体質強化に向けた法人化への取組を支援します。
- 経営体内での役割分担による経営の効率化の推進
 - ・ 法人、家族経営を問わず、経営の効率化・体質強化と各自の意識高揚を目指し、経営体内における生産・販売などの体制を明確化する取組を支援します。

基本方向 I –1 「次代を担う経営体の育成と人材の確保・育成」に係る主な施策

ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

- 高い経営力の習得や新たな経営改善手法の現場への導入など経営者の資質向上を支援 NEW
- 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を支援
- 基盤整備など生産効率の高い条件整備を支援
- 経営安定に向けた経営の複合化・効率化を支援
- 経営の体质強化に向けた法人化を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
中核的経営体数	8,415経営体	将来にわたり本県農業生産を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える中核的経営体を確保する。
法人経営体の数	958経営体	経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体を育成する。
担い手への農地の集積率	41%	中核的経営体(担い手)における作業の効率化、低コスト化を実現するため、農地の利用集積を促進する。

イ 中核的経営体を支える雇用入材の安定確保 NEW

- 意欲の高い就業者(従業員)の確保及び資質向上を図るための体制整備を支援
- 農繁期の臨時雇用者の確保に向けた産地ごとの体制整備を支援
- 生産現場にあった外国人技能実習生の受入を支援
- 障がい者や高齢者など多様な人材の雇用を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
農業法人等への就業者数 (単年度・新規)	113人	法人等が規模拡大を図りながら持続的に経営を進めるため、安定的に雇用就業者を確保する。

ウ 将来の信州農業を担う新規就農者の確保・育成

- 生産基盤を持ち早期に経営確立が可能な農家子弟の経営継承への誘導・支援 NEW
- 教育委員会等と連携した農業高校生の将来の就農に向けた活動を支援 NEW
- ステップアップ方式による新規参入希望者に対する就農支援
- 市町村・JA等が連携した研修体制の充実と就農環境整備の支援 NEW
- 新規就農者の経営発展に向けた研修の強化
- 次代の担い手育成・確保に向けた農業大学校の充実 NEW

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
新規就農者数(45歳未満)	224人	中核的経営体の維持発展を図るため、新規就農者数を毎年〇人以上確保する。

エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成

- 担い手が不足する地域における集落営農組織の育成を支援
- 持続的な営農活動が展開されるよう既存集落営農組織の法人化を支援
- 福祉分野や建設業など農業分野に参入しようとする企業の円滑な参入を支援 NEW
- 定年帰農者を産地を支える担い手へ誘導する取組を支援 NEW

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
集落営農組織数	327組織	担い手が不足する地域等において、将来にわたり農地を維持管理していくため、多様な農業者が相互に支え合う集落営農組織の育成及び統合を進める。

基本方向 I —2 「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」に係る主な施策

ア マーケットニーズに応える競争力の高い県産農畜産物の生産

【土地利用型作物】

- 効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進
 - ・ 農地中間管理事業の活用等による規模拡大
- 水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体质・競争力の強化
 - ・ 地域に適した加工・業務用野菜の導入や、麦・大豆・そばへの作付誘導による「主食用米+α」の取組を推進
 - ・ ICTの活用や省力化技術の導入等による生産コストの削減
 - ・ カイゼン手法を活用した生産工程の見直し・最適化 NEW
- 県オリジナル品種の生産拡大とブランド力向上
 - ・ 「風さやか」の生産拡大と技術対策の徹底等による良質米の生産推進
 - ・ 機能性や加工適性等に優れた「麦・大豆・そば」の県オリジナル品種の生産拡大・安定供給
- 優良種子の安定供給
 - ・ 優良品種の選定や県オリジナル品種などの優良種子の安定供給

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
効率的な水田農業経営体数とその面積シェア	617経営体 34.6%	競争力のある経営体が主体となった水田農業を推進するため、効率的な生産が可能な5ha規模以上の水田農業経営体を育成する。
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米・麦・大豆・そば)	2,003ha	多様化する消費者・実需者ニーズに対応するため、独自性・強みを持つ県オリジナル品種の生産を拡大する。

【果樹】

- 新技術・新品目等を核とした果樹経営体の核となる「稼ぐ・攻める」力の増強
 - ・ りんご高密植・新わい化栽培など省力的な新技術の導入促進と県オリジナル品種生産拡大
 - ・ 県オリジナル品種等のリレー出荷促進、冷蔵施設の導入支援
- 全国屈指の果樹生産を支える産地の維持・発展
 - ・ りんごフェザーモード、ワイン用ぶどう苗木等の計画的な生産体制
 - ・ 農地中間管理機構を活用した樹園地の継承 NEW
- 消費者の期待に応える商品づくりと海外展開
 - ・ 加工業務用・輸出仕様による栽培の拡大 NEW

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
果樹オリジナル主要品種等の栽培面積	1,763ha	既存オリジナル6品種(シナノシート、シナゴールド、秋映、シナドルチェ、ナガノハーブル、シャインマスカット、ササンシート)に加え、新たな3品種(リンゴ長果25、ブドウ長果11、スモモ長果1)の早期産地化を図るため、栽培面積を拡大させる
りんごの高密植・新わい化栽培の栽培面積	227ha	早期成園化・多収化を図るため、高密植栽培等の導入面積を拡大させる

【野菜】

- 露地野菜産地の計画生産の推進と作柄の安定
 - ・ 夏秋期シェアの高い品目の安定的計画生産と契約取引の推進
 - ・ 土地利用型法人、集落営農組織による水田を活用した加工・業務用野菜等の拡大
- 施設栽培の推進による高品質な果菜類等の生産拡大
- 中山間地域の立地条件に適した野菜品目の選定と生産拡大 NEW
 - ・ 直売所向け品目の周年出荷・少量多品目栽培の拡大

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの全指定産地出荷量に占める契約割合	36.1%	国内農産物市場規模が縮小する中で、安定的な販路を確保するため、契約取引割合を増加させる。

基本方向 I —2 「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」に係る主な施策

ア マーケットニーズに応える競争力の高い県産農畜産物の生産

【花き】

- 高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入・普及
 - ・需要ピークに合わせた計画生産や夏秋期の鮮度保持対策の強化
- 多様なニーズに対応した花き生産の推進と需要の創出NEW
- 世界トップレベルと評価される県産花きの輸出の促進NEW
- 担い手の確保と経営安定強化

【きのこ】

- きのこ経営体の経営管理力の強化
- 生産コストの一層の削減による経営安定
 - ・生産性の高い品種・高生産性培地の導入
 - ・害虫発生予測を活用した防除技術の普及
- 安心・安全・環境対策の推進 一部NEW (J-GAP等取得推進)
- 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

【畜産】

- 先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性・ブランド力の向上 NEW
 - ・ゲノミック評価システムやICT技術の導入・活用
- 國際規格の導入と環境に配慮した持続可能な畜産の推進
- 魅力ある経営とゆとりの創出
- バイオセキュリティの対策徹底

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
信州プレミアム牛肉認定頭数	3,477頭	県内市場での新規認定に加え、高い市場ニーズに応えるため、年間100ずつの増頭を目指す

【水産】

- 実需者のニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産
 - ・生産・消費のニーズに応える稚魚の増産と安定供給
- 信州ブランド魚等の使用機会を増やすための水産加工品の開発と流通形態の検討 NEW
 - ・冷凍加工技術の開発
- 「釣り」を核として地域活性化につなげる魅力ある漁場づくり NEW
 - ・観光資源として誘客する取組を推進
- 諏訪湖の漁場への対応

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
信州ブランド魚の生産量 (信州サーモン・信州大王イワナ)	376t	稚魚供給量を増やすため、水産試験場の施設整備を行い、安定的な食用魚の生産を図る。

基本方向 I—2 「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」に係る主な施策

イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保

【環境農業】

- 國際基準に対応したGAP(農業生産工程管理)認証の取得を推進
- 地域ぐるみでの環境農業の取組拡大
 - ・ 産地の実情に即した環境農業の推進
 - ・ IPMや施肥管理技術等の環境農業技術の主要産地への導入推進
- 環境農業に対する消費者理解の醸成と地域内流通の拡大

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
国際水準GAPの取得件数	14件	国際的な取引拡大への的確に対応するため、国際水準GAP取得件数を現状の3倍に拡大する。

【県産農畜産物の安全安心】

- 消費者や実需者の信頼を確保するための県産農畜産物の安全安心への取組
 - ・ 農薬の適正使用の推進
 - ・ GAPの推進による農産物の安全性確保
 - ・ 畜産GAP、農場HACCPによる持続可能な畜産の推進
 - ・ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進
 - ・ 人獣共通感染症の発生防止
 - ・ 食品表示の適正化の推進

ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開

【技術研究】

- 本県の強みある研究力を活かした信州農業を革新する新品種・新技術の開発
 - ・ 生産者から消費者まで幅広く評価される魅力あるオリジナル品種の育成
 - ・ 化学合成農薬に依存しない高品質安定生産技術の開発
 - ・ 産学連携による先進的な農業技術の開発
 - ・ 将来的な地球温暖化に対応した技術開発
- 生産現場の課題を解決する技術開発の推進
 - ・ 高位安定生産のための品種改良・技術開発
 - ・ 低コスト・省力・軽労化のための技術開発
- 農業分野の知的財産権の保護・活用の取組

【普及】

- 試験研究機関と連携した開発された技術の迅速な現地普及を推進
- 革新的農業技術の確立と現地普及を推進
- 農業・農村を担う多様な担い手の確保・育成を支援
- 市町村や農業者団体と連携し、農業現場における課題解決を支援

基本方向 I —2 「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」に係る主な施策

工 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

● 基幹的農業水利ストックの適切な保全管理

- ・ 基幹的農業水利施設の機能保全計画策定を推進
- ・ 機能保全計画に基づく計画的な更新整備や長寿命化対策を実施
- ・ 揚水機場や水路橋など重要構造物の耐震化対策を実施

● 収益性を高める農地の条件整備

- ・ 導入作物に適応した畠地かんがい施設の整備やかん水方式の改良を推進
- ・ 水田における園芸作物の導入など高度利用に向けた排水対策を推進
- ・ りんご高密植・新わい化栽培等の導入など果樹の改植を促進するための樹園地の再整備を推進

● 効率的な生産のための農地の条件整備

- ・ 労働生産性の向上に向けた農地の集約や区画拡大・畦畔除去を推進
- ・ 用水管理の省力化に向けたパイプライン化やゲートの自動化を推進
- ・ 樹園地へ機械導入を可能とする傾斜改良など農地の条件整備を推進

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
農業用水を安定供給する重要な用排水施設の整備箇所数	—	農産物の生産に必要な農業用水を安定供給するため、期間内に整備する頭首工、用排水機場、水路トンネル、水路橋、サイホン等の重要構造物の整備箇所数

基本方向 I —3 「需要を創出するマーケティング」に係る主な施策

ア おいしい信州ふーど(風土)の取組による県産農畜産物の魅力発信

- 「おいしい信州ふーど(風土)」の枠組みを再編・拡充し、県民運動を強化
- 「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の厳選基準の再編による対象品目のブランド化を推進
- おいしい信州ふーど(風土)大使・公使・名人によるあらゆる手法での県産農畜産物等の情報発信を展開
- おいしい信州ふーど(風土)SHOP登録店との連携による戦略的な魅力発信 NEW

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
「おいしい信州ふーど(風土)」SHOP登録数	1,298店舗	県産農畜産物の魅力向上を図るために、「おいしい信州ふーど(風土)」を取り扱うSHOPの登録店舗数を拡大する。

イ マーケットインによる農畜水産物の需要創出

- 関係団体等と連携し、品目ごとの強みを活かした販売戦略(ターゲット・売り方)を展開
- 県オリジナル品種などの特性を活かした「新たな需要創出」を推進 NEW
- 農業者などの営業スキルの向上を支援
- 県内外における多様な実需者とのマッチングを支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等の成約件数	208件	農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを図るために、商談会での成約件数を毎年〇〇件確保する。

● 多様な実需者ニーズに対応した流通機能の強化

- ・ 新鮮で安全・安心な農産物を実需者や消費者に届ける卸売業者のコールドチェーン整備等を支援
- ・ 直売所の連携などによる少量多品目流通・地域内流通の体制の構築を支援NEW

ウ 世界に求められる県産農畜産物の戦略的な輸出促進

- 需要が高い輸出品目や対象国による販路と輸出量の拡大
- 有望海外バイヤーとの更なる信頼強化による長期・安定取引の推進
- 観光や県内食品産業との連携による「長寿世界—NAGANOの食」の海外での販売・PR活動の展開 NEW

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
県産農畜産物・花きの輸出額	農畜産物 523,439千円 花き 40,217千円	東南アジア等を中心に需要が高い県産農畜産物等(ぶどう・りんご他)の輸出量拡大を図り、輸出額20億円を目指す。

エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

- 6次産業化事業者の人材育成や経営マネジメント力、製造技術など体质強化に向けた取組を展開
- 6次産業化事業者に対する最新の情報提供や推進員などによる相談対応などフォローアップを展開
- 大規模な6次産業化事業体の構築のため、農業者と企業体の連携を支援NEW

基本方向 II 「消費者とつながる信州の『食』」に係る主な施策

1 本物を味わう食と食し方の提供

- «つなぐ»産地ならではの食べ方と地域食材の磨き上げ
 - ・ 県調理師会や栄養士会などと連携した調理師専門学校や若手シェフ、栄養士への食の“地消地産”的理解促進
 - ・ 産地ならではの地域食材や伝統食・郷土料理の情報発信と伝承を支援
- «とどける»農産物直売所機能の強化 NEW
 - ・ 農産物直売所を起点とした地域内流通体制の構築を支援
 - ・ 県内の直売所の連携による地域特産物の流通体制の構築
 - ・ 給食現場で活用できる一次加工品の製造と供給体制の構築を支援NEW
- «つかう»食の“地消地産”的推進
 - ・ 県内のホテル・旅館等で使われる食材の県内産への「置き換え」を推進
 - ・ 農産物の一次加工品の学校給食や福祉施設等への利用促進
 - ・ 地域DMOとの連携により、宿泊・飲食事業者等に対する県産食材の利用促進 NEW
- «ひろがる»民間企業との連携による地消地産の推進
 - ・ 量販店等との連携による地産地消キャンペーンの推進
 - ・ 「おいしい信州ふーど(風土)」大使・公使・名人等の知見を活用した魅力発信

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
売上高1億円以上の農産物直売所数及び売上総額	52件 15,149百万円	食の“地消地産”的推進を図るために、機能強化する主要な農産物直売所の数及び総売上額を拡大する
県産食材提供施設数	—	県産食材の提供に取組むことを宣言した宿泊・飲食業等の施設数を拡大する

2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案

- «まなぶ»未来を担う子どもたちへの食育の推進
 - ・ 学校管理栄養士との連携による学校給食を通じた食育を支援
 - ・ 授業による農業体験など学校で取り組む食育を支援
 - ・ 「給食だより」などを活用した学校や家庭への食材の情報提供やマナーの啓発等の食育を支援
 - ・ 市場、集荷場、ライスセンターなどの農業用施設や疎水、ため池などの役割の理解促進 NEW
 - ・ 地域で展開されている「こども食堂」の取組を支援 NEW
- «つづける»地域ぐるみで取り組む食育の推進
 - ・ 県民の健康を促進させる「信州ACE(エース)プロジェクト」を積極的に推進
 - ・ 健康長寿県を支える食に関する情報の発信
 - ・ 食品ロス削減等環境に配慮した県民意識の向上を推進 NEW
 - ・ 疎水やため池などの役割・物語を地域住民に紹介し、多面的機能を再認識 NEW
 - ・ 直売所を活用した消費者への食育活動を支援
- «かんじる»農作物をつくる体験を通じての食育の推進
 - ・ 滞在型旅行「農泊」により、農業の位し体験を通じた食育の推進 NEW
 - ・ 市民農園など農作物の栽培を通じて食育が体感できる取組を推進
 - ・ 家庭菜園等をやりたい方が農地を利用できる体制整備を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
学校給食における県産食材の利用割合	45.7%	子どもたちの食への理解を深めるため、学校給食で県産農産物を利用する割合を拡大する

基本方向 III 「人と人がつながる信州の農村」に係る主な施策

1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

- 地域の特徴を活かした営農ニーズにも対応したきめ細かな農業生産基盤の整備を推進
- 中山間地域農業直接支払事業の取組地域の更なる拡大により地域ぐるみによる営農継続を支援
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積と遊休農地の発生防止や再生の推進
- 農業水利施設を守る土地改良区等の人材育成と共同事務化による運営強化を支援
- 老朽化したため池や排水機場の整備及び地すべり防止施設の長寿命化など農村地域の防災減災対策を推進
- 野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみによる効果的な対策を支援
- 多面的機能支払事業の取組拡大により、都市住民との協働による多面的機能の持続的な発揮を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持発揮するための活動面積	40,827ha	農村の多面的機能を維持発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業により、期間内に農地や用水路、農道等の保全活動を共同で行う組織の活動面積
耕作放棄地解消面積	991ha	農地の有効利活用を進めるため、農振農用地内における再生可能な荒廃農地の解消を目指す。

2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

- 多様な人々と連携した農村コミュニティの共同活動を支援
- 「農ある暮らし」における移住者や定年帰農者などの定着を確保する取組を支援
- 農村の暮らしを維持する地域運営組織などの農村コミュニティ活動の取組を支援
- 地域が主体となったユニバーサル農業の取組を支援
- 女性農業者等の活躍による農村の活力向上の活動を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
都市農村交流人口	624,909人	都市住民との交流人口を増やすため、地域資源を活用した農村体験などを提供する。
地域おこし協力隊の隊員数	315人	農村コミュニティの維持・強化に資するため、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る。

3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

- 観光と連携した地域資源を活用した稼ぐ農村ビジネスの取組を支援
- 疏水、ため池、棚田の景観、歴史、文化等の魅力を観光資源として活用する取組を支援
- 地域資源の農業用水を利用した小水力発電を導入する土地改良区等を支援

【達成指標】

項目	平成28年度	設定の考え方
農業用水を利用した小水力発電エネルギーの容量	2,184kW	豊富な農村資源を活用するため、期間内に整備する小水力発電施設の設備容量
新たに観光資源として活用した疏水、ため池、棚田の箇所数	—	疏水等の魅力を観光資源として活用するため、期間内に新たに観光客の受け入れ等を可能として発信した疏水、ため池、棚田の箇所数

